

事業の経緯

平成 6年12月 北条湯原道路が地域高規格道路の計画路線に指定(約50km)
 平成 9年 4月 「北条倉吉道路」(約4km)事業着手
 平成 9年10月 「大挾峠道路」(約9km)一般道路として供用開始
 平成12年 4月 「北条倉吉道路」延伸(約2km)事業着手
 平成17年 4月 「倉吉道路」(約4km)事業着手
 平成19年 3月 「北条倉吉道路」(約6km)自動車専用道路として供用開始
 平成23年 4月 「倉吉関金道路」(約7km)事業着手
 平成23年 5月 都市計画決定(福光～大鳥居)
 平成25年 6月 「倉吉道路」(倉吉IC～倉吉西IC間3.3km)自動車専用道路として供用開始
 令和 7年 3月 「倉吉道路」(倉吉西IC～倉吉小鴨IC間0.8km)および
 「倉吉関金道路」(倉吉小鴨IC～倉吉南IC間3.0km)自動車専用道路として供用開始



鳥取県中部総合事務所 県土整備局

〒682-0802

鳥取県倉吉市東蔵城町2

TEL: 0858-23-3221 FAX: 0858-22-7863

<http://www.pref.tottori.lg.jp/c-sougou-kendo/>



地域高規格道路 「北条湯原道路」

一般国道313号 倉吉関金道路

(福山～関金町大鳥居)

『交流と連携・活き活きと・安全で安心な道づくり』
 “広域的な道路ネットワーク”



鳥取県

